

## 今治地区木材安定供給等モデル事業

### (目的)

今治地区林材業振興会議は、今治地区木材安定供給等モデル事業により、木材や森林内に放置されている林地残材を買取生産する者に対して、運搬に係る経費の一部を補助し、地域における木材の安定供給及び林地残材の利用促進を図ることとしております。

### (事業の内容)

補助採択の条件及び補助金額等は次のとおりとしております。

|         |   |
|---------|---|
| 補助採択の条件 | 次の条件を全て満たすこと。<br>① 対象とする木材等 <sup>※1</sup> は森林所有者から直接買取したものと<br>し、原木市場等流通したものでないこと<br>② 買取した原木等の総材積が総計 10m <sup>3</sup> (12 t) 以上であること |
| 補助金額    | 1 m <sup>3</sup> 当たり 1,000 円 (若しくは、1.2 t 当たり 1,000 円)   |
| 補助金の交付先 | 今治市及び上島町に事務所を有する林業認定事業体、林業事業体、<br>林業者が組織する団体 <sup>※2</sup>  |

その他については、実施要領に記載しております。

26 木材安定供給等モデル事業実施要領

26 木材安定供給等モデル事業様式